

平成23年度
宮崎市「事務事業の外部評価」

事業別 判定結果シート
対応方針シート

— 第 1 日 目 分 —



目 次

◎第1チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
1-1	小中学校芸術鑑賞派遣事業	文化スポーツ課	2
1-2	宮崎市ストリートスポーツ広場管理事業	文化スポーツ課	4
1-3	学校体育施設開放事業	文化スポーツ課	6
1-4	交通指導員活動事業	生活安全課	8
1-5	自治公民館建設費補助	地域コミュニティ課	10
1-6	生涯学習推進協議会活性化事業	地域コミュニティ課	12
1-7	佐土原総合文化センター管理運営費	地域コミュニティ課	14

◎第2チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
2-1	特別支援教育バリアフリー化整備事業	学校教育課	16
2-2	小学校外国語活動推進事業	教育情報研修センター	18
2-3	図書館ネットワーク事業	生涯学習課	20
2-4	きよたけ歴史館管理運営事業	文化財課	22
2-5	高齢者等インフルエンザ予防接種（定期予防接種）	健康増進課	24
2-6	乳幼児発達相談事業	健康増進課	26
2-7	動物管理事業	保健衛生課	28

◎第3チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
3-1	国際交流事業（宮崎市国際交流協会支援事業）	企画政策課	30
3-2	災害時備蓄品整備費	危機管理室	32
3-3	ICTコンサルタント活用事業	情報政策課	34
3-4	宮崎市版EMS認証制度事業	環境保全課	36
3-5	ごみ減量対策事業	環境業務課	38
3-6	資源物持ち去り防止事業	環境業務課	40
3-7	し尿収集運搬及び手数料徴収事業	廃棄物対策課	42

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-1	事務事業名	小中学校芸術鑑賞派遣事業

判定結果	拡 充 が 必 要
-------------	------------------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
2	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
1	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
3	拡充が必要	2	① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
		1	③ その他

【判定人からのコメント】

○「拡充が必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 学校行事との調整も含めて、対象となる学校及び児童数をもっと拡充すべき。全体の予算配分の中で十分可能と思われる。</p> <p>② 平成21年度から平成22年度にかけて、実施希望校が減少した理由を究明し、今後の事業発展のため、検証してもらいたい。</p> <p>③ 小学校高学年から中学生の間に少なくとも全ジャンルの事業を1回は受けられるような規模にしてはどうか。</p>	<p>④ 全児童に同じく機会を与えるように努めて欲しい。</p> <p>⑤ 実施方法や目標の見直しをして、この事業をいつまでやるのかを明確にすべき。市の事業はきっかけづくりだと思う。</p> <p>⑥ 文化に対して市民との対話や長期的な展望について部署内で話し合ってもらいたい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-1	事務事業名	小中学校芸術鑑賞派遣事業

対応方針	拡 充
------	-----

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 実施校数の増加を図るため、無償で協力いただける宮崎シティフィルハーモニー管弦楽団や宮崎市消防団音楽隊が出演しやすいよう、日程調整等に配慮しているところであるが、学校側の希望と出演者側の都合がマッチすることが前提となるため、現行の予算枠内での取り組みには限界がある。 したがって、対象となる学校及び児童数の拡充を図るため、予算を増額し、併せて、早期に学校からの希望を募ることで学校行事との調整が円滑に行われるようにしたい。また、対象を市立以外の小中学校(8校)を加えた81校に拡大することとしたい。(①) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(2) 平成21年度から平成22年度までにかけて、実施校数が1校(25校→24校)減少しているのは、学校行事との折り合いがつかなかった学校が増えたためである。今後は、上記(1)のとおり、事業拡充のためにも早期に学校からの希望を募り、学校行事に組み込まれやすくするよう工夫したい。(②)</p> <p>(3) 本事業は、市立の小中学校73校を対象に、例年20校程度で実施しているため、全校が1ジャンルを鑑賞するだけでも3、4年かかる。全8ジャンルを実施するには、多額の経費が必要になるだけでなく、実施方法も複雑になるなど、対応は困難である。このため、小学校在学中に2回、中学校在学中に1回と、各校3年に1回のペースで実施できるよう、年間実施回数を27回に設定したい。(③) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(4) 上記(1)の対応策と同じく、出演団体や実施希望調査の日程、市立以外の小中学校への呼びかけなどで実施希望校の増加を図りながら対応していきたいと考える。(④)</p> <p>(5) 児童・生徒の情操教育に関わる事業であり、また、広く公平に鑑賞の機会を設けるためには受益者負担を求めることは適当ではないことから、今後も市が行うべき事業であり、事業終了の期限等を設けることは当面考えていない。(⑤・⑥)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-2	事務事業名	宮崎市ストリートスポーツ広場管理事業

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
6	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		4	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
0	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 常に受益者負担を考えるべきである。</p> <p>② 特定かつ少数の利用者に対する事業である以上、少なくとも児童生徒を除く(底辺拡大を考えるのであれば)利用者には受益者負担を求めるべきだと思います。</p> <p>③ スポーツ振興に影響がない程度、子どもたちが利用しにくくならない程度の有料化の検討。</p> <p>④ 市民の税金で成立していることを意識して欲しい。</p> <p>⑤ 当事者における受益者(対象者)の範囲及び利用実態を考えた場合、有料化の方向で早急に見直すべきである。また、指定管理者制度の導入も検討の余地がある。</p> <p>⑥ 早めに有料化と外部委託など手段を考えるべきでは。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-2	事務事業名	宮崎市ストリートスポーツ広場管理事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 宮崎市ストリートスポーツ広場の受益者負担のあり方については、利用者からの料金徴収の方向で検討を進める。(①・②・③・④・⑤・⑥)</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 平成23～24年度にストリートスポーツ広場設置自治体に対し、料金体系の調査を行う。その上で、関係課と協議を行い、使用料金・徴収方法を決定し、平成24年度中に条例改正を行う(平成25年度に利用者への周知を行い、平成26年度から制度導入予定)。</p> <p style="margin-left: 20px;">→ 有料化の検討に当たっては、青少年のスポーツ振興に留意しつつ、受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>(2) 宮崎市ストリートスポーツ広場の管理運営のあり方については、指定管理者制度導入を前提に検討を進める。(⑥)</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 平成24年度上期までに方針を決定し、同年度中に条例改正を行う(平成26年度から制度導入予定)。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 指定管理者制度導入のパターン(案)</p> <p style="margin-left: 40px;">案①：北部記念体育館(指定管理期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日)と宮崎市ストリートスポーツ広場・祇園運動広場(併設トイレを含む。)を一体的に管理運営</p> <p style="margin-left: 40px;">案②：宮崎市ストリートスポーツ広場・祇園運動広場(併設トイレを含む。)を管理運営</p> <p style="margin-left: 20px;">→ 指定管理者制度の導入に当たっては、経費の節減や効率的な施設管理を行う観点から近接施設との一体管理を含めた検討を行う。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-3	事務事業名	学校体育施設開放事業

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		3	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
2	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 限られた予算の中で使い方を考え、方法・費用の見直しをするべき。 ② 使用料を徴収する方向で進めるべき。 ③ 受益者負担(光熱費)を早急に計るべき。 ④ 少年スポーツを除く登録団体については、負担の少ない範囲で有料化するべきである。	⑤ 利用者に不公平感のないようにすべき。 ⑥ 実態調査をもう少し厳しくすべき。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-3	事務事業名	学校体育施設開放事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブが設立されている地区においては、クラブと連携し、効率的な利用調整ができるよう進めていく。 各学校体育施設開放運営協議会への委託料については、費用の見直しを行い削減を図った。(①) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(2) 使用料の徴収については、利用実態や他都市の状況を調査し、公立公民館等類似施設との整合も考慮した上で、必要最小限の金額である電気料実費相当額の徴収を検討する。 なお、使用料を徴収する場合は、受益者負担を基本として、利用者に対し一律に負担を求めることで調整を行う。(②・③・④) 見直し年度：平成23、24年度</p> <p>(3) 同じ団体が週に何度も利用しており、新規団体との譲り合いがうまくできていない学校があるため、市が学校体育施設開放運営協議会を対象に開催する説明会において、公平な利用調整を行うよう再度促していく。また、利用団体の現状調査を行い、既得権意識を持った団体については理解を求め、各団体が平等に施設を利用できるよう、学校体育施設開放運営協議会と連携を図る。(⑤・⑥)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	生活安全課
事業番号	1-4	事務事業名	交通指導員活動事業

判定結果	見直しが必要
-------------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		1	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
		1	⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
3	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		2	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
2	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 学校区内でのPTAとの連携や役割分担をする仕組みを作る必要がある。</p> <p>② 限りなく不要に近い見直しであるが、交通安全は地域づくり協議会、警察、交通指導員、交通安全協会に委ねた方がより成果が上がる。</p> <p>③ 活動内容を改定すべき。</p> <p>④ 地域や交通安全協会等との連携が見えない。市民に活動実績等がわかるようにするとよい。</p>	<p>⑤ 事業内容は理解できるが、効果がわかりづらい。</p> <p>⑥ 児童生徒の死亡事故発生もなく、活動の成果が出ている。継続実施が望ましい。</p> <p>⑦ 活動の効果・成果を具体的に努力をして欲しい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	生活安全課
事業番号	1-4	事務事業名	交通指導員活動事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 交通指導員が、学校・地域の会合等に出席するなど具体的な方法で一層の連絡・連携を図ることとした。 (①) 見直し年度：平成23年度</p> <p>(2) 交通指導員は、交通安全意識が特に高く交通安全に率先して活動する市民であり、市としては、そのような交通指導員を交通安全の広告塔として効果的に活用することが市民への啓発効果が大きいと考えている。また、交通安全活動は、あらゆる方法で市民各層に広く浸透させることが重要であり、現状として、警察や交通安全協会等の活動のみでは交通安全啓発を担いきれておらず、これらの団体のみに委ねることとすると啓発効果が広がりにくくなると考える。(②)</p> <p>(3) 例えば、最近注目されている自転車利用マナーの向上について、交通安全キャンペーンで重点的かつ継続的に街頭指導をするなど、交通事故の情勢等を見ながら適時適切な活動に取り組んでいきたい。(③) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(4) 交通指導員と地域や交通安全協会等と協議する場を設けるなどして連携を強化したい。また、市民に活動が見えるように、市広報等によりPRをしていきたい。(④) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(5) 本事業の実施効果（交通事故の減少）を数値などで示すことは難しいが、外部評価後に行った学校などへの調査により事業の需要や必要性等の意見を把握したので、その結果を分析し、より効果的な活動方法となるよう取り組んでいきたい。(⑤・⑦)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-5	事務事業名	自治公民館建設費補助

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		1	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
		1	③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
		1	④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		3	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
1	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 自治公民館のあり方については、各地区の自治会にまかせるのではなく、方向性は補助金を出している市が出すべきである。(社会環境の変化、少子高齢化などを踏まえて)</p> <p>② 大きく社会が変わっていく時代にあつて、より具体的実態を把握することが大切では。</p> <p>③ 短期的には現行制度の継続もやむなし。ただし、今後社会環境が大きく変化していく中で、中長期的な見通しを立てて制度そのものの在り方を考えていくべきである。</p> <p>④ 自治公民館の必要性について、官民が温度差を無くしてビジョンを持つ事が重要ではないか。未整備の自治公民館の分を早急に検討されたい。</p>	<p>⑤ 人口、年齢構成が激変している中で、自治公民館の役割を再定義する必要があると考える。</p> <p>⑥ 必要予算額が高額なので、個々の地域からの運用実績等を検討し、長期的展望を持ってもらいたい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-5	事務事業名	自治公民館建設費補助

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: small;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 自治公民館は地域住民の総意によって運営される社会教育施設であり、そのあり方については、地域住民の判断によるべきものとする。(①)</p> <p>(2) 自治公民館の活動状況については、実績報告の中で確認しているところである。(②)</p> <p>(3) 中長期的な見通しについては、今後の研究事項と考えている。(③・⑥)</p> <p>(4) 自治公民館は住民によって設置、管理、運営される施設であり、地域住民の判断が重要である。未整備の自治公民館については、各地区の建築計画や地域の判断を尊重し、適宜対応していく。(④)</p> <p>(5) 自治公民館は、その多くが歴史的に形成された地縁によるもので、基本的には地域で運営するものであるが、補助をすることで地域活動が円滑に運営されることは、地域の活性化につながっていくため、市としては今後も一定の支援をしていきたいと考える。(⑤)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-6	事務事業名	生涯学習推進協議会活性化事業

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
6	見直しが 必要	2	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<ul style="list-style-type: none"> ① 各地区均等の金額も含めて、配布方法の見直しが必要。 ② オープニングセレモニーの内容の再検討により経費削減を図れないか。 ③ 広報活動や活動の効率的な運営に努めるべき。 ④ フェスティバル関連は削減が可能ではないか。総てに均一の補助金でよいのか。対象者の人数に4～5倍の差があるようですが。 ⑤ オープニングセレモニーは自己満足の間になっていると思われる。 ⑥ 助成金の額に妥当性が見受けられない。 ⑦ 事業の必要性は示されているのに、それに対する進捗状況や結果が捉えられていない。 	

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム		担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-6	事務事業名	生涯学習推進協議会活性化事業	

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<small>※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</small>
<p>(1) 各地区に補助している金額は、文化祭を行うのに必要最小限の積算となっており、現段階では補助金の見直しは考えていない。(①・⑥)</p> <p>(2) オープニングセレモニーの開催については、今後見直しを行っていききたい。(②・⑤) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(3) 地区文化祭について、いろいろな手法を用いて積極的に広報を行っていききたい。(③)</p> <p>(4) フェスティバル関連については、見直しを行っていききたい。ただ、地区文化祭においては、限られた予算の中で各地区の創意工夫で事業を計画していただいております、見直しは考えていない。(④)</p> <p>(5) 地域におけるリーダーの育成については、イベントを契機に世代交代を円滑に進めることが重要と考えているが、その成果は長期的な視点でみる必要があるため数値で捉えることは適当でないと考えている。(⑦)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-7	事務事業名	佐土原総合文化センター管理運営費

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
6	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		3	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		3	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		2	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		2	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 人件費などの見直しを行う必要がある。 ② 利用目的別に利用者数を把握し、どの利用目的区分の利用者数を増やしていくかなど、明確な目標を持つ必要がある。 ③ ホールでの事業を活発に行い、収容人数に対する参加者数や事業経費に対する収入率等を評価指標とすべき。 ④ 利用料金、特に営利目的団体使用時の料金設定を見直す必要がある。 ⑤ 施設の正確な稼働率を把握した上で稼働率を上げ、使用料収入の増に努めるべきである。 ⑥ 運営方法を含め見直しが必要である。	(コメント欄が空欄)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-7	事務事業名	佐土原総合文化センター管理運営費

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;">(1) 宮崎市佐土原総合文化センター（以下「センター」という。）は、延床面積6,314㎡、敷地面積約26,000㎡と施設規模が大きく、大ホールや大型映像設備等を有するため、施設の管理内容も多岐に渡る。現在の人員体制は、施設の適切な維持管理及び運営のためには適正であると考えているが、今後とも効率的な管理運営のあり方について検討していく。（①） <li style="margin-bottom: 10px;">(2) 利用者を4つの区分（営利目的団体、非営利目的団体、一部減免団体、全額減免団体）に分けた上で集計を行い、今後の運営の参考としたい。（②） <li style="margin-bottom: 10px;">(3) ホール運営については、貸館のみで自主事業は行っておらず、今後も実施する予定はないため、評価指標としては考えにくい。（③） <li style="margin-bottom: 10px;">(4) 利用料金の改定については、市内及び近隣類似施設との比較や、立地条件等を踏まえた上で、改定の可否について総合的に検討したい。（④） <li style="margin-bottom: 10px;">(5) より正確な使用時間単位での稼働率を把握したい。センターは、公民館としての役割も担う施設であるため、使用料収入の増加に努めにくいところがある。（⑤） <li style="margin-bottom: 10px;">(6) 施設の管理においては図書館部分も含め一体的に執り行っており、また、運営面でも、自主グループや非営利目的団体への貸出しを優先するなど公立公民館的役割を果たすよう執り行っているため、今後も直営での管理運営をしたいと考えている。（⑥） <li style="margin-bottom: 10px;">(7) 上記の対応のほか、経費削減のための見直しを行いながらセンターの管理運営を行っていきたい。 見直し年度：平成24年度

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-1	事務事業名	特別支援教育バリアフリー化整備事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
1	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
3	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
2	拡充が必要	2	① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① バリアフリー化の要望に応えられる現状を維持する。 ② 目的が明確なだけに、きっちり整理して対応していくべきだ。 ③ 教育委員会(事務局)内での計画調整が必要である。	④ 下肢の障がいのみにとどまらず、ノーマライゼーションの理念を進める上で、他の障がいのある児童生徒への十分な対応にも配慮が必要である。 ⑤ 他の障がいに対しても、点字表示や点字ブロックなどのハード面の整備やソフト面(障害の理解、助け合うこと、手を貸してやることなど)における教育を充実させて欲しい。 ⑥ 一般競争入札の導入で経費を削減できる可能性があるのので検討すべきである。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-1	事務事業名	特別支援教育バリアフリー化整備事業

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別支援教育に係るバリアフリー工事の希望調査を、年度始めと11月に行っている。また、学校側からの要望は随時受けており、児童生徒のニーズや学校施設の状況に応じて対応していく。(①) (2) 緊急性や必要性に応じて工事の優先順位を整理する等、適切に対応していく。(②) (3) 企画総務課（教育委員会）との連携をより密にし、市内小・中学校のバリアフリー化の整備状況等を確認しながら計画的に事業を展開していく。(③) (4) 視覚や聴覚等、他の障がいのある児童生徒にも配慮した対応を行うため、学校と連携を取りながら施設の整備を行っている。また、ソフト面においても学校との連携をより密にし、個々の障がいの状況に応じて対応しているところである。(④・⑤) (5) 本事業は、地方自治法、宮崎市財務規則等の関係法令の規定に則って適切に実施しており、これらの法令の規定に基づき、工事の規模が130万円を超える場合は競争入札を行う。(⑥)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	教育情報研修センター
事業番号	2-2	事務事業名	小学校外国語活動推進事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。 ② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。 ③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。 ④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。 ⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。 ⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。 ⑦ その他
0	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。 ② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。 ③ 他の事業との統合を検討すべきである。 ④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。 ⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。 ⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。 ⑦ その他
5	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
1	拡充が必要	1	① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。 ② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。 ③ その他

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 児童にとっては、国際的視野を広げることができるよい事業だと思う。 ② 日本人教師、外国人講師への研修をしっかりとって続けて欲しい。 ③ 英語へのきっかけづくりはさまざまな機会がある方がいいと思う。 ④ 外国語教育活動は今後拡充が予想される。 ⑤ 小学校日本人教師の外国語教育能力の向上が必要である。 ⑥ 成果目標に対しての成果がどうであるかを長期的視点で評価して欲しい。	⑦ 現行の方法も必要であると思うが、実施内容にもより多くのバリエーションが考えられてもよい。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チ ー ム	担当課名	教育情報研修センター
事業番号	2-2	事務事業名	小学校外国語活動推進事業

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 成果目標、成果指標については妥当なものであると考えているが、さらに調査をしていく。(⑥)</p> <p>(2) 実施内容については、今後の研究課題としたい。(⑦)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	生涯学習課
事業番号	2-3	事務事業名	図書館ネットワーク事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
5	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		3	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		2	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
1	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 委託先・委託料について、他との比較検討をし、選定して欲しい。</p> <p>② 図書館運営を行うNPO法人への委託や配本の方法を検討し、経費削減できるのでは。</p> <p>③ 現在の事業運営について把握し、分析を加えて事業の整理を図る必要がある。</p> <p>④ 図書館運営を委託しているNPO法人への事業に統合し、一層の効率化を進めて欲しい。</p> <p>⑤ 公民館配本サービスについては、目標値の再検討を行い、積極的な周知に努めて実績を上げて欲しい。委託先選定方法について、オープンな形で選定して欲しい。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チ ー ム	担当課名	生涯学習課
事業番号	2-3	事務事業名	図書館ネットワーク事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 配本の委託業務については、契約方法等の見直しと併せて、事業統合も含めて経費削減に向けて検討していきたい。(①・②・③・④・⑤) 見直し年度：平成25年度</p> <p>(2) 目標値の再検討を行い、事業の積極的な周知を図る。(⑤) 見直し年度：平成24年度</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	文化財課
事業番号	2-4	事務事業名	きよたけ歴史館管理運営事業

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
5	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		2	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 歴史資料館は指定管理者化、埋蔵文化財センターは他施設との統合など実施方法を検討して欲しい。 ② ボランティアの活用も考えてみる必要がある。 ③ 利用者増のためにも地域との連携をより進めるべき。 ④ イベントの方向性等を含め、事業の見直しによる財源の確保を図る必要もあるのではないかと(収益のあるイベントも考えられる。) ⑤ 埋蔵文化財センターの統合を検討して欲しい。 ⑥ 個性を尊重しつつ類似歴史資料館との一体的な運営はできないか。	

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チ ー ム	担当課名	文化財課
事業番号	2-4	事務事業名	きよたけ歴史館管理運営事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 指定管理者制度については、今後、コスト縮減・サービス向上の観点で検討を行い、導入の可否を決定していく。(①)</p> <p>(2) 現在、息軒旧宅愛護会などでボランティア活動を行っていただいているが、今後も清武の史談会(清探会等)や安井息軒顕彰会と連携した歴史ボランティアガイドの育成や、子ども向けの講座の運営スタッフとして近隣大学のボランティアグループの協力が得られないか等について、関係団体と協議を進める。(②)</p> <p>(3) 現在、まちづくり協議会と連携して、史跡巡りウォーキングの実施、公民館での地域をテーマとした出前講座の開催、清武町域の小中学校での「清武カルタ大会」の開催などを進めている。(③)</p> <p>(4) 文化探訪バスツアー等の参加者負担について、アンケートを実施の上検討する。(④)</p> <p>(5) 埋蔵文化財センターの収蔵機能は残しつつ、船引地区の整理作業終了時に人的配置を見直し、整理作業部門の生目の杜遊古館の埋蔵文化財センターへの統合を検討する。(⑤) 見直し時期：平成26年度</p> <p>(6) 一体的な運営に関しては、最終的には指定管理者制度の導入と併せて検討するが、当面は、収蔵資料の相互活用などの連携強化による運営の効率化を図る。(⑥)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	健康増進課
事業番号	2-5	事務事業名	高齢者等インフルエンザ予防接種(定期予防接種)

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目 (複数選択可)
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
3	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		2	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
3	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 将来的には、自己負担の見直しなどで財政負担が大きくなるようにすべきであると思う。 ② 市の実施義務事業である。国の補助基準単価に拘束されざるを得ない。 ③ 高齢者医療に目配りは欠かせない。どの事業もそうだが、利用者ニーズは十分に把握を続けて欲しい。	④ 経費の削減が難しい事業だが、自己負担を増やす又は委託費を減らす等の努力が必要。 ⑤ 自己負担金額の見直しや委託先との交渉等の努力をさらに続け、経費の削減を図ってください。 ⑥ 今後の対象者の増大が確実に見込まれる中、自己負担の増額と委託料の削減を検討して欲しい。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チ ー ム	担当課名	健康増進課
事業番号	2-5	事務事業名	高齢者等インフルエンザ予防接種(定期予防接種)

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: small;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 委託料は、平成23年度に見直しを行い減額している。自己負担については、他市の状況を見ても適正であると考えている。(④・⑤・⑥)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	健康増進課
事業番号	2-6	事務事業名	乳幼児発達相談事業

判定結果	拡 充 が 必 要
------	------------------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
1	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
2	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
3	拡充が必要	1	① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
		2	② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「拡充が必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① もっと事業を拡充すべきだと思うが、他の団体（NPOなど）と連携も考えるべき。</p> <p>② 事業の拡充は必要とされる所かと思いますが、民間とのネットワークも検討してください。相談員の養成も充実して欲しいところです。</p> <p>③ これも細やかな目配りが必要な事業だろう。より気楽に参加できるよう配慮を続けて欲しい。</p>	<p>④ 市総合発達支援センターとの事業内容がかぶったり、専門職の派遣依頼をしていることから、支援センターと研修会等を共同で行うなどの工夫も必要ではないか。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チ ー ム		担当課名	健康増進課
事業番号	2-6	事務事業名	乳幼児発達相談事業	

対応方針	拡 充
------	-----

判定結果に対する考え方、今後の方針等
※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。
<p>(1) 他の団体（NPO等）と、事業のどの部分で連携できるか等を検討していきたい。（①・②）</p> <p>(2) 専門職の確保を含めて、実施内容、回数の見直し、専門スタッフのスキルアップを図るなどし、適時適切に対応できるよう事業の充実に努めたい。（③）</p> <p>(3) 宮崎市総合発達支援センターとは、目的、役割は異なるが、今後も連携を強化しながら事業の充実に努めたい。（④）</p> <p>【今後の対応】 発達相談の予約数は、増加傾向にあり、現在5～6ヶ月の待機状況となっている。 拡充策として、相談日の増加（年間24回を36回に増加）と内容の充実を図るため、現在の担当医師1名体制を2名体制とし、併せて臨床心理士の導入を予定している。また、宮崎市総合発達支援センター等において、保健師、心理相談員等の職員に対する研修を随時計画するなど一層のスキルアップを図る。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	保健衛生課
事業番号	2-7	事務事業名	動物管理事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
2	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
4	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 狂犬病予防の啓発は、さらに必要	② 啓発・普及を含め欠かせない事業だが、人件費の圧縮はやはり考えて欲しい。 ③ 狂犬病の発生が少なくなっている現状で、他都市の状況等と比較して、職員数の減も考えられる。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チ ー ム		担当課名	保健衛生課
事業番号	2-7	事務事業名	動物管理事業	

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<small>※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</small>
<p>(1) 現在の事業内容を継続しながら、さらなる狂犬病予防の啓発・推進に努めていく。(①)</p> <p>(2) 近年、国内での狂犬病の発生はないものの、海外の多くの地域で未だに発生していることや、本市の犬の登録数が増加している現状から、現在の事業内容を継続しながら、今後も更なる狂犬病予防の啓発、実施推進に努めていきたいと考えている。人員体制についても、犬やねこの苦情件数や保護・捕獲件数が多く、それへの対応も必要であることから、当面は、現行どおりとしたい。(②・③)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	企画政策課
事業番号	3-1	事務事業名	国際交流事業(宮崎市国際交流協会支援事業)

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択 人数	区 分	選択 人数	項 目 (複数選択可)
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		1	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
		1	⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		2	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
0	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
1	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
		1	③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 国際交流の市としてのビジョンを伝え、戦略的に取り組むための補助金だと言えるよう、市のかかわり方も含め見直して欲しい。</p> <p>② 国際交流協会がこういった形で将来存続すべきか市が主導して考えるべきである。</p> <p>③ 自主財源の拡大を図る必要がある。イベントの実施時期を周知して参加者数を増やす必要がある。</p> <p>④ 法人会員からの会費増に努めるべきである。県国際交流協会との連携をさらに進めるべき。補助金の内訳が人件費中心なので、成果が見えるようにするべきである。</p>	<p>⑤ 今の状況では不要。市の国際化のビジョンを作り、その中で位置付けをはっきりさせて欲しい。</p> <p>⑥ 自助努力において事業費の拡充が必要である。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	企画政策課
事業番号	3-1	事務事業名	国際交流事業(宮崎市国際交流協会支援事業)

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>◆ 判定人からのコメントに対する対応方針・所見</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市は、宮崎市総合計画に示したビジョンに沿って宮崎市国際交流協会（以下「協会」という。）の活動を支援している。今後は、協会に対して各事業の目的・成果の検証等を要請し、存在意義を打ち出せる協会になるよう助言していく。（①） (2) 協会は、民間団体として活動しており、市もそれを踏まえて助言を行っている。今後のあり方についても、協会主体でより一層の検討をしてもらうよう助言していく。（②） (3) 自主財源の拡大やイベント等の開催時期・広報については、協会が改善に向けて主体的に取り組み、市は必要な助言を行う。（③） (4) 法人会員の会費増は、協会で行い組んでもらう。宮崎県国際交流協会との連携は、今後も積極的に進めていく。また、協会の活動成果について、わかりやすい形で公表するよう助言していきたい。（④） (5) 協会は、スタッフの専門性やボランティアの存在、在住外国人とのつながりなど、多くの「資源」を備えている。市としては、今後も協会が国際交流活動の中核的組織となるよう支援をしていきたいと考えている。（⑤） (6) 自主財源の確保は、協会が自立する上で重要な課題である。会員数の増加や魅力ある講座・イベントの提供に繋がるような助言をしていきたい。（⑥） <p>◆ 基本的な考え方</p> <p>協会は、民間団体ではあるが行政主導により設立された経緯もあり、偏りのない団体として公正・公平な事業展開を進めている。市は、宮崎市総合計画の中で「市民が主体となった国際交流」をビジョンとして謳っており、また、民間主導の中核的組織の育成を主要施策としている。そのため、基本的には、本事業を継続して進めていきたいと考えるが、協会の活動及び市の施策の充実や効率化等を図るため、市と協会で一層の連携を取りながら、指摘事項の見直しを図っていききたいと考える。</p> <p>◆ 「市」における見直し</p> <p>市は、協会が本来の目的を実現するために、より一層協会と連携するとともに、補助金交付について、見直しの検討を行っていく。具体的には、協会の自主性を損なわないように、必要な助言・協議を行っていく。また、協会が、より事業展開しやすいよう、補助金交付のあり方を検討していく。</p> <p style="padding-left: 20px;">見直し（開始）年度：平成24年度</p> <p>◆ 「協会」における見直し</p> <p>下記の点について、積極的に検討してもらうよう協会に対して要請していきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> (ア) 自主財源の拡大（会費増、補助金獲得、講座参加料の再検討等） (イ) 協会内での各事業の検証・再構築による魅力ある事業展開の検討 (ウ) イベント等の広報の徹底 (エ) 協会の活動成果について、市民にわかりやすい形での公表 <p style="padding-left: 20px;">見直し（開始）年度：平成24年度（一部、平成23年度から着手）</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	危機管理室
事業番号	3-2	事務事業名	災害時備蓄品整備費

判定結果	拡 充 が 必 要
------	------------------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
2	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
2	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
2	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
		2	③ その他

【判定人からのコメント】

○「拡充が必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 災害時の対応は重要である。災害を減らすための計画や取り組みについて、さらに頑張って欲しい。 ② 今後の国や県の方針が出た時点において、拡充を行って欲しい。	③ きっちりとした災害シュミレーションによって、根拠ある整備計画を立てて欲しい。 ④ 市民協働の防災対策を行って欲しい。 ⑤ 備蓄品がバランスよく配置されていないので、備蓄の場所を再検討した方が良い。 ⑥ 備蓄場所のバランスについて、もう少し検討しても良いのではないか。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チ ー ム	担当課名	危機管理室
事業番号	3-2	事務事業名	災害時備蓄品整備費

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: small;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 現在備蓄している食料等については、防災アセスメントを基本とする数量であり、適切なものと考えているが、今後明らかになる東日本大震災の検証結果や国・県が示す被害想定等に基づいて、備蓄品の整備計画を検討する。本市の想定避難者数が現在に比べ大幅に増えた場合は、拡充を図っていきたい。(②・③) 見直し年度：平成24年度（防災アセスメントの見直し後）</p> <p>(2) 現在も防災訓練や津波避難所の選定作業などを市民協働で行っているところであり、今後もこれらを継続していきたい。(④)</p> <p>(3) 備蓄場所及び数量については、今後明らかになる東日本大震災の検証結果や国・県が示す被害想定等に基づき、また、地域の人口や特性等を考慮して見直しを行う。(⑤・⑥) 見直し年度：平成24年度（防災アセスメントの見直し後）</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	情報政策課
事業番号	3-3	事務事業名	ICTコンサルタント活用事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)	1	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		1	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① IT投資も合併後に一段落する中で、経費節約の見直しは必要ではないか。</p> <p>② 出来高制にするなど経費の削減ができないか検討することが望ましい。</p> <p>③ この会社(委託先)の設立及び事業のもとが国等の音頭とりなので国からの財源が入ってしかるべき。</p> <p>④ 委託先の適正・人材など、1社との随意契約でいくことが本当に妥当であるか等を少し見直してみることは必要ではないか(結果、同じでも構わない)。他事業、日々のシステムメンテナンス等にかかる費用も含めた上で、期限付の情報専門職の採用についても検討してよいのではないか。</p>	<p>⑤ 大規模な情報化投資が無い限り、委託料に見合った効果が得られないのではないか。入札によっても情報化投資の削減が可能ではないか。</p> <p>⑥ 現況ではやむを得ない。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	情報政策課
事業番号	3-3	事務事業名	ICTコンサルタント活用事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 情報化計画の要望件数は横ばいであるが、業務量に応じた経費の精査は必要と考える。毎年度の業務量を精査することにより、事務経費の適正化に努める。(①・②) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(2) 政府出資特別法人が受託する自治体業務に対して、自治体への国の補助制度等はない。(③)</p> <p>(3) 宮崎市近郊において、メーカー色がなく、かつ、ICTコンサルタントを複数人有する企業は1社しかないことから随意契約となっている。また、期限付きの情報専門職の採用に関しては、その有効性や本事業の事務量等を勘案すると、効果的な手法とは言えない。(④)</p> <p>(4) 庁内各課から提出される情報化計画は、既存システムの更新や専門性の高い業務に係る情報システムの構築など多岐にわたる。これらを整理して、効率的かつ効果的に情報化の推進を図ること及び肥大化する情報化関連経費を削減することは、行政が継続的に取り組むべきものである。その実践において、ICTコンサルタントの指導・助言を得ることは有効な手段であるとする。 なお、情報化計画の中には、入札可能な案件もあることから、入札仕様書の作成においてもICTコンサルタントの助言を活用している。(⑤)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	環境保全課
事業番号	3-4	事務事業名	宮崎市版EMS認証制度事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
2	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		2	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		2	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
0	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 事業所名が市ホームページ等で掲載される宣伝効果や入札参加に当たってのメリットがあるのであれば、それに応じた一部費用負担も必要である。</p> <p>② 参加企業が増えるような方策を第三者を交えて検討して欲しい。</p> <p>③ 多くの事業所が参加したいと思えるよう、他事業との連動を図りながら戦略的に進めるための見直しが必要。事業所の費用負担も検討すべき。</p> <p>④ 事業名の変更も含め、市民への啓発・認知度を高めて、市全体の取組となるように再検討して欲しい。</p> <p>⑤ 目標に事業所数と二酸化炭素削減量も加えて欲しい。</p>	<p>⑥ 中小企業の取組として受け入れられていない状況を踏まえ再構築してはどうか。市民の参加がない事業者対象のみの事業には限界がある。</p> <p>⑦ 環境にやさしい取組を行っている事業所について市民が認知でき、市全体で賞賛できるような制度を構築して欲しい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チ ー ム	担当課名	環境保全課
事業番号	3-4	事務事業名	宮崎市版EMS認証制度事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 金銭的負担を求めることが新規認証事業所の増加を妨げる要因となる可能性もあるため、認証事業所の増加を図る方策とともに判定委員会等の中で検討していく。(①・②・③) (2) 事業所の費用負担については、既認証事業所に対して負担の必要性について十分に説明をし了承を得る必要があるため、それらの事業所の意見を聴きながら適正な金額等を含めて検討していく。(①・③) (3) 本事業については、ホームページや市の広報等において通称名(みやざきエコアクション認証制度)で事業紹介等を行っているところであり、平成24年度からは、「みやざきエコアクション認証制度事業」に名称変更を行うこととする。(④) (4) 目標については、既に成果指標に「新規認証事業所数」及び「二酸化炭素の排出削減量」を掲げている。(⑤) (5) 本制度は、事業所対象の制度ではあるが、事業所における取組を通じて従業員の環境意識の向上を図り環境にやさしい活動を家庭においても実践していただくことによって、従業員から家族の方へと取組の輪を広げていくことも目的としているため、最終的には市民にもつながる事業であると考えている。(⑥) (6) 認証事業所の取組内容が市民にも分かるように、模範となるような活動事例の紹介等を検討していきたい。(⑦)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	環境業務課
事業番号	3-5	事務事業名	ごみ減量対策事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
3	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		2	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
0	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
3	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
		1	② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
		2	③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 他の事業と連携をとって費用が効果的に回るように事業の組み立てを考えて欲しい。 ② 市民を巻き込むような仕掛けが必要。支給や補助だけではないトータルな取り組みが必要である。 ③ 市民活動との連携を実行して欲しい。 ④ 電動生ごみ処理機への補助及びびりピーターへの補助も反対である。生ごみの水をいかに切り、有料袋へ入れ収集してもらうかのアピールが必要。	⑤ 制度の周知徹底を図り、利用者を増加させる必要がある。 ⑥ ごみ減量対策の周知啓発、市民の意識改革、また、メディア活用も必要 ⑦ 生ごみの水切りや問題など市民の意識啓発にもう少し力を注ぐべき。 ⑧ 補助額の見直しが必要ではないか。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	環境業務課
事業番号	3-5	事務事業名	ごみ減量対策事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;">(1) 教育委員会や景観課等と連携し、次の事項等について検討を行う。(①) <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理器により落ち葉等を堆肥化し、花の栽培に活用することで、環境教育へつなげていく。 ・花のまちづくり協議会等で行われている地域美化活動との連携を図る。 <li style="margin-bottom: 10px;">(2) 生ごみの減量についての活動を行っている市民団体と情報交換を行いながら連携を模索し、啓発活動や生ごみ処理器使用者へのフォローの実施、必要な情報を共有できるシステムの構築などを行う。(②・③) <li style="margin-bottom: 10px;">(3) 費用対効果が高い事業であるため、引き続き購入費補助を続けていくが、それと同時に水きり等による生ごみの減量について、さらに市民への周知を行っていく。(④) <li style="margin-bottom: 10px;">(4) 本制度の周知については、自治会でのごみの分別説明会等の活用や、ホームページへの生ごみ処理器の活用例の掲載、市民団体との連携のほか、メーカーや小売店舗に積極的に宣伝等の協力依頼を行っていく。(⑤・⑥・⑦) <li style="margin-bottom: 10px;">(5) 水切りについては、自治会に向けた分別説明会や来年度新たに配布する「家庭ごみ・資源物の出し方」などを通じ、啓発を行っていく。(⑦) <li style="margin-bottom: 10px;">(6) 市民団体の意見やアンケートの調査結果等を踏まえ、補助の上限額等を見直し、より効果的な事業を目指す。(⑧)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	環境業務課
事業番号	3-6	事務事業名	資源物持ち去り防止事業

判定結果	見直しが必要
-------------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		2	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
0	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
2	拡充が必要	1	① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
		1	② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
		1	③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 市民を巻き込んだ活動をやるべき。 ② パトロールだけでは限界、市民に対する説明や条例を含めたトータルな取り組みが必要ではないか。 ③ パトロールだけでは資源物持ち去り対策は不十分のため、資源物の出し方、収集場所の工夫など、他の方法も組み合わせ実施していくべき。 ④ 方法論も含めて効果のあるものを検討して欲しい。	⑤ 警備会社と市民との連携をうまく取り合って効果的な対策を行って欲しい。 ⑥ 集団回収、地区での収入になるような仕組み、モデル地区など、他の取り組みと併せて進めていく方が良い。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チ ー ム	担当課名	環境業務課
事業番号	3-6	事務事業名	資源物持ち去り防止事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: small;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自治会や分別大使などの地域住民と協力体制を構築する。(①) <ul style="list-style-type: none"> ・市から持ち去り情報の提供 ・啓発看板、チラシ、シール等の提供 (2) 法的な規制を設けるため、関係条例の改正案を平成24年3月市議会に上程する予定である。(②) (3) 収集場所の構造・形態等により資源物の集積方法の工夫が可能な自治会等と協力して取り組んでいく。(③) (4) 資源物持ち去り対策の実施に当たっては、先進市の取組状況等を参考にしながら、効果的な対策を取り入れていく。(④) (5) 警備会社と分別大使との相互の情報交換を行っていく。(⑤) (6) 資源物の持ち去り被害の多い地区や少ない地区についての現状分析をした上で、実効性のある方策を導入する。なお、集団回収については、資源物集団回収推進事業として見直しを行った。(⑥)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	廃棄物対策課
事業番号	3-7	事務事業名	し尿収集運搬及び手数料徴収事業

判定結果	見直しが必要
-------------	--------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区 分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
2	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 徴収業務については、効率化できるところは効率化に取り組むべきではないか。 ② 委託費の経費削減の工夫が必要。 ③ し尿汲取から水洗化(特に浄化槽設置)に移行するよう市として努力をすべき。 ④ 徴収方法の見直し等、一部改善の必要がある。	⑤ 旧宮崎地区と佐土原町域との料金の統一化について、できるだけ早く公平になるように取り組んで欲しい。 ⑥ 旧宮崎地区と佐土原町域の料金の統一化が必要である。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	廃棄物対策課
事業番号	3-7	事務事業名	し尿収集運搬及び手数料徴収事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: small;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 徴収経費（徴収委託料及び直営徴収事業費）について、対象者の減少を考慮して必要経費を的確に把握し、経費の削減に努める。(①) (2) 収集運搬経費について、現在、旧宮崎市域と佐土原町域で委託料単価設計の異なっている部分があるため単価の統一を図り、また、対象者の減少を考慮して必要経費を的確に把握し、経費の削減に努める。(②) (3) し尿汲取りから、公共下水道接続や合併処理浄化槽切替の推進について、担当部局との連携や取組方法などを検討していく。(③) (4) 一例として、民間の債権回収会社への委託という手法を挙げられたが、徴収業務の遂行には利用者状況の把握が必要になること（旧宮崎市域）、し尿収集運搬業務と連携することによって効率的な徴収が行えること（佐土原町域）などから難しい面があるが、本市収納確保対策本部における取組や他都市の成功事例を基に研究したい。(④) (5) 平成24年4月から旧宮崎市域と佐土原町域の料金を統一する（平成23年12月市議会において、関係条例（宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例）の改正案が可決され、公布済み。）。(⑤・⑥)